

荒川区における地域福祉計画とその実践的検討（2）

—老人生活実態調査を中心に—

一番ヶ瀬 康子
高橋朋子
大久保秀子

- 1.はじめに（一番ヶ瀬）
- 2.荒川区老人生活実態調査の概要と結果（高橋）
 - 1) 調査の実施経過
 - 2) 荒川区における地域特性
 - ① 荒川区の高齢化状況にみる特性
 - ② 老人生活実態調査の結果にみる特性
- 3.荒川区一人ぐらし老人調査の概要と結果（大久保）
 - 1) 一人ぐらし老人調査の位置づけ
 - 2) 第一次調査の概要とその結果
 - 3) 民生委員の意向調査結果
 - 4) 第二次調査の概要とその結果
- 4.おわりに（一番ヶ瀬）

1.はじめに

前号においては、「荒川区老人生活実態調査」が、東京都社会福祉協議会による高齢者能力活用推進事業を契機として実施にいたる経緯を述べるとともに、荒川区の地域特性を把握した。^(注1) 今回は、同調査の調査結果の報告ならびに、調査結果をふまえて新たな展開として行われた「荒川区一人ぐらし老人調査」の結果の報告を行いたい。

その前提として「荒川区老人生活実態調査」の結果が、地域福祉計画の策定に、どのように展開されているかについて述べておく。まず、調査結果を行政および地域住民とりわけ調査対象でもあり、地域福祉計画のまさに対象でもある高齢者に報告した。調査対象者に調査結果を提示することは、調査者として、当然の

ことと考えられたからである。まず行政関係者に対する報告会では、福祉事務所のケースワーカー、保健所の保健婦、家庭奉仕員等々の第一線での従事者の参加も得た。そして、日常の業務で感じている“実感”と調査結果とに大幅な“ズレ”がないことを確認した。地域住民に対しては、荒川区長寿大学、ボランティア講座等の計4回の講演を通じて環元した。調査実施に協力して頂いた民生委員に対しても、同様に報告した。これらの報告のための集会は、行政と荒川区社会福祉協議会との共同で実現したものであるが、報告の場で討論することにより、地域福祉計画をより生きたものにしていくことができるといえよう。

ところで、老人生活実態調査の主催者でもある荒川区社会福祉協議会は、東京都の「地区組織化活動推進事業」の指定を受け、「荒川区在宅福祉サービス促進委員会」を発足させ、一人ぐらし老人の実態調査を行った。これが、今回後で報告されているものである。そして、この調査結果は、ひとりぐらし老人を対象とする給食サービスの実施へと展開されつつある。

一方で、荒川区は府内に「老人福祉施策検討委員会」を発足させ、行政として調査結果を読みなおし、今後どのように老人福祉の充実をはかるかを検討し、「検討結果報告書」をまとめている。検討委員会のメンバーとしても区社協が参加し、相互に情報交換、意見交換が行われた。

そして、行政として最も大きな動きとして意図したこととは、「荒川区老人問題懇談会」の設置をみたことである。これは、調査結果および府内の検討結果報告書

をふまえて、老人福祉における区行政の課題を明らかにするため、行政と社協および学識経験者とから組織されたものである。半年間にわたり、10回の委員会が開かれ、「提言」がまとめられている。^(注2) なお、この委員会では、地域住民や介護の経験者、一人暮らし老人、ボランティアなどをはじめ、ケースワーカー、家庭奉仕員、保健婦等々からの意見の聴取を積極的に行った。本来、地域住民をはじめとして、こうした人々を専門委員として懇談会を組織することが、住民参加ないしは参画の意味であるが、地域の実情をかんがみ、本来の意味での参画に向けての過渡期にあるといえよう。そのため臨時委員として、毎回さまざまな立場の方から自由に意見を述べてもらうように努力したのである。

以上が、調査以後の主な展開である。荒川区においては、行政のみならず、とくに区社会福祉協議会が、地域福祉計画の策定と実践に向けて積極的に展開をはかっている点が注目される。さらに、両者が常に有機的連携をはかり、相互に協力しながら進んできているのである。このような社会福祉協議会の積極的姿勢は、他地域にはみられない特色であり、この特色を十分に活用していくことは、荒川区の地域福祉計画の推進における重要なポイントとなろう。その他、住民参加を可能なかぎり努力した点も、重要である。

2. 荒川区老人生活実態調査の概要と結果

1) 調査の実施経過

高齢者の能力活用推進協議会は、本来、その設置をみている高齢者無料職業紹介所が推進すべき事業である。そして、更に、同紹介所は東京都社会福祉協議会が母体となっており、その意味において、荒川区における協議会が活性化する以前の状況設定は、むしろ東社協によるものが大きいことは前号において述べた通りである。

しかも、具体的な調査活動に入ってから以降、本質的にはすでに協議会本来の活動から離脱した時点にお

いてもこの派生的な事業への東社協の具体的なかかわりは継続している。その意味では、調査実施の契機となった能力活用推進協議会という場の設定と共に、これを更に、具体的な調査の実施へと展開する協力を惜しまなかった東社協の存在が大きな力であったことは見逃せない。

換言すれば、荒川区の場合、地域のエネルギーが東社協の設定した場とその具体的な協力と合まって、大きな実りを生んだものということができるよう。

その展開の具体的経過について触れると、まず、東社協という大きな組織であってはじめて可能な人材の提供、場所の貸与、集計業務等にかかる関連機関の紹介等が行なわれた。これからは、何れも荒川区の老人実態調査をすすめる上で不可欠の貴重な協力であることかいうまでもないが、殊に、東社協において調査研究に経験のある人材の提供をみたメリットは大きいものであったといえる。具体的には、調査票の作成、調査の実施、調査票の点検から集計にいたるまでのすべての作業への参加が行なわれている。勿論、ここには、行政と地区社会福祉協議会の参加、協力もあり、集計にいたるまでの各プロセスに東社協をふくめた三者三様の役割分担が円滑に行なわれてはじめて調査という一つの事業が可能になったといえよう。換言すれば、事業の推進に、行政、東社協、地社協の各々がその特性を生かしてどのような役割をもつべきか、また、もつことが可能かの一つのモデルをみることができたといってもよい。

その意味において、今回の荒川区の老人生活実態調査は契機となったもの自体、また、実施のプロセス自体が通常の行政主導型のそれとは異なっており、むしろ、これら三者のかかわりの中に於て、福祉に対する根源的な行政と社会福祉協議会の在るべき姿が模索されるべきであろうと思われる。

2) 荒川区における地域特性

前述した如き経過を経て老人生活実態調査の実施を

みたが、ここにその結果の詳細を述べることは、本論文の主旨から考慮して本意とはいえない。

即ち、最終的には地域の福祉計画とその実践に、調査結果が連動して生かされることに調査実施の目的をおいているからである。それ故、本論文においては、その計画と実践のために必要な荒川区の高齢者の実態が如何なる特性を有しているかを浮彫りにしておくことがその第一の責務になるものと考えたい。そして、恐らくこれら調査結果から得られた荒川区のもつ特性に対して、これをふまえたかたちの今後の福祉計画と実践の報告が次号における論文内容になるものと思われる。

以下、この視点と位置付けにたって調査結果の報告を行いたい。

① 荒川区の高齢化状況にみる特性

一般に、調査はその実施にあたって対象者の基礎的状況把握が現在から将来にわたって試みられる。今回の荒川区においても当然、その資料による裏付けが行なわれたが、そこで明確にされたのは現在も、しかも、将来においては尚一層、その高齢化率が高いという事実であった。そして、その高率化への傾斜が東京都の他における高齢者の生活状況と比較して、かなり低レベルの中での高齢化であることも同時に知らされたのである。

具体的に数字をあげておきたい。昭和55年の首都改築計画策定調査によると荒川区をふくむ首都圏自体、老人人口比率が5%から15%に達するのに約35年しか要せず、全国平均の50年よりはるかに速く、世界的にみても稀にみる現象といわれるスピードで高齢化が進んでいるという。このような状況下において、当然、荒川区もその例外ではなく、59年の住民基本台帳による65才以上人口の区部平均構成比が9.2%であるのに対し、11.3%という高率を示しているのである。これは、区部第五位の高齢化率であるが、更に、15年後の2000年には、東京都総務局の58年、東京都男女年齢別人口の予測によって19.7%という高率の数値がはじき

出されているのである。これは、区部23区中第2位の高齢化率であり、荒川区の65才以上人口比率が7%を越えて高齢化社会に突入後僅か26年の時間的経過しか許されていない。この現状を荒川区の「区政のあらまし'85」は、「本区人口の高齢化は他区より数年早く進んでおり、深刻さを増している」と述べ、高齢化に対する対策が急務であることを指摘している。

このような人口の高齢化現象が進む中で、更に、深刻な課題を抱えているとされる要介護老人の状況はどうであろうか。現在、荒川区における65才以上人口に占めるねたきり老人は2.3%、一人ぐらし老人は5.4%の比率となっている。これを、前述の東京都総務局の予測による65才以上人口比率19.7%が現在の11.3%の比率に対して示している伸び率を使って単純に計算をしてみると、各々、5.6%、9.2%といった比率となってくる。呆け老人は、現在もその統計的把握は正確に行なわれておらず、したがってその将来の予測はかなりむつかしいものがあるが、現在、東京都が示している4.6%から予測をすると、7.8%程度の比率となる。

勿論、これらの数値はあくまでも単純な計算によるものであり、現実に示される要介護老人の比率は更に高率であることも予測される。何故ならば、昭和57年に提出された東京都社会福祉審議会の「高齢化社会に向けての東京都の老人福祉施策とその在り方」の答申では、要介護老人の増加の速さは、老人人口全体の速度よりも約5割程度速いと想定している事実も垣間見るからである。しかし、何れにしてもこの単純計算においてすら、要介護老人が65才以上人口に占める比率は現在の1割弱から将来的には2割弱となり、その社会的負担は倍増する。しかも、現在の1.7倍近い65才以上人口をかけ、更にその時点においては総人口、特に、生産年令人口の落ち込みを前提としなければならないといった状況下での倍増であろうと推測される。この深刻な状況は、少なくともここで何等かの歯止め策が打ち出される必要性を強く示しており、その対策によって高齢者の増加はともかく、最低限、その要介

護老人化だけは避けねばなるまい。要は、この状況を荒川区のもつ特性の一断面ととらえ、これをふまえた福祉計画や実践への摸索が望まれるといえよう。

② 老人生活実態調査の結果にみる特性

荒川区が東京都における他区と比較してかなり、その高齢者人口比率が高くしかも、将来的には恐らく都内で1、2を争う高い比率を占めることになることが予測されている地域特性にあることは前述した通りである。

今回の調査は、当然、これら特性を前提とし、この状況に対して現在から将来にわたって老人福祉が如何に対応すべきかの根柢となる高齢者の生活実態を知ることに目的をおいて実施された。換言すれば、能力活用事業を推進する中で如何に、背景となる荒川区全体の高齢者像が把握されていないか、また、把握される必要性があるかが明らかとなり、これらが調査実施にふみきらせた要因となったといえよう。調査は対象者別に、一般意向調査とねたきり老人調査の二つに分けられている。前者は、60才以上の区内在住者3万1千人から千人を無作為抽出、有効回収票は925票、回収率は92.5%であった。また、後者は、老人福祉手当受給者541名を介護する513名に対して調査を実施、その回収票は485票、回収率は94.5%という結果を得ている。

各々の調査結果の詳細についてここに述べることが本論文の主旨でないことは前述した通りであるが、目的としている荒川区の特性把握に必要な最低限の報告だけを行なっておきたい。

前者、即ち、一般意向調査に関する結果として得たものは、一般的他の高齢者実態調査の結果と同様、問題が集約された型で地域に存在しているという事実であった。多くの相関表を含めた集計結果は、調査対象者を男女別にみると女性に、年齢別にみると70代以上に、世帯形態別では一人ぐらし世帯、地域別では町屋、荒川、南千住といった地区において各々厳しい生活実態がみられ、それを同時に問題点もその対象者に集約されていることが示されていたのである。その詳細を

みると、男女別の女性では、まず、量的には男性の約2倍の一人ぐらしが存在し、その状況自体がすでに課題の一つになることは他地区における高齢者の実態調査結果と同様である。しかし、荒川区においては、単に量的な課題をかかえて対象として存在するのみではなく、民間木造アパート回答者の7割が女性といった住環境の劣悪なこと、また、生活保護の回答はその6割が女性であるといった経済的状況、更に、女性の3割強は病弱者といった質的にも不安な状況が調査の結果に反映されている。年齢別にみても、70-74才で健康状態に落こみがみられるほか、75才以上に一人ぐらしが高率であり、しかもこの年齢層の生活保護受給の高い比率と持家に次ぐ民間木造アパートの花答比の高いことは、年齢に比例して生活状況全般が低くなる状況を明確に示しているものといえよう。尚、年齢と男女別との相関をみると、70才以上の高齢者には女性が高率でありここにも高齢の女性に問題が集約されている状況をうかがうことができる。また、世帯別にみた調査結果では、前述した如く、一人ぐらし世帯の生活状況に低劣な条件が集中しており、年齢では75才以上が高率、男女別ではすでに述べた通り、一人ぐらしの7割が女性である結果が示されている。住環境においても民間木造アパートの回答の6割を一人ぐらし世帯が占めており、また、経済的状況からみても世帯月収10万円未満の回答の6割が一人ぐらし世帯である。しかも、その収入の種類をみたものでは、生活保護が2割弱で他の世帯に比し高率の回答結果となっている。また、健康状態も全般に低く、非常に健康であるとの回答は他世帯に比し低率であり、更に、弱いや通院入院中は逆に高率の結果がみうけられるのである。しかし、一人ぐらしの3割は就労しており、その理由として生活維持のためと回答している者が7割に達している状況は、病弱な身体で生活のために働くをえない一人ぐらし世帯の実態も垣間見る思いである。尚、この他の回答結果をみても、一人ぐらし世帯は全般に地域からも孤立した状況にあり、団体やサークルへの

加入や老人クラブへの参加等の回答も低率であった。

最後に、区内を 7 地区に分けて地区別に調査結果を分析したものをみると、質問項目によって小差はあるものの全般に南千住、荒川、町屋に問題が集約されている状況がうかがえる、同居の状況では、南千住が最低の同居率を示しており、しかも、一人ぐらしが10年以上といった長期間にわたる者が高率となっている。また、住居の状況も、民間木造アパートの回答が南千住、町屋、荒川に高率で、これは、部屋数や風呂・電話の保有状況等の結果からみても同様に三地区集中型となっている。経済的状況においても、収入の種類では、日暮里地区の地代・家賃の回答の高率に比し、これら三地区は生活保護の回答比が高く、生活保護の回答を地区別にみると荒川・南千住の三地区のみで5割に達する結果となっている。また、収入額においても、月収10万円未満を地区別にみるとこれら三地区で6割を占める状況にあり、経済生活におけるかなり切実な課題がこれらの地区に集中している事実がうかがえる。これを裏付けるかの如く、就労しているとの回答が生活費を得る目的として明確に示されているのも南千住、町屋であり、仕事の種類では臨時パート・内職・勤め人の回答が町屋や荒川に多いためか、経済的理由で生活が困難となった場合に生活保護受給を回答しているのも町屋、南千住地区に高率であった。全般に、尾久地区や日暮里地区との生活状況の落差が示唆された結果となっている。また健康状態においても、南千住、荒川に通院・入院中といった回答比が高く、この回答を地区別にみるとその2割弱を南千住が占める結果となっている。また、生きがいとしての団体やサークルへの加入も南千住、町屋では低率であり、同様に、地域における相談相手も特にないとする回答の2割以上を南千住が占め、人との接触もあまりないまま生きる目的もなくひそかに地域に存在する高齢者像を浮彫にしている。

以上、男女別、年齢別、世帯別、地区別といった4つの視点からみた一般意向調査結果について述べた。

前述した通り、各々の結果から集約された実態として、「高齢である一人ぐらしの女性、しかも、南千住、荒川、町屋地区に居住する者」といった高齢者に厳しい生活実態がみられること、当然、今後において多くの課題がなけれられる対象であることが明確になったのである。

他方、後者のねたきり老人調査における結果においても、ねたきり本人、介護者共に女性問題であることが如実に示唆されている。即ち、ねたきり老人は、男4に対し女6の比率であり、しかも、年齢別では女性の8割が75才以上という高齢である。これを、世帯別でみると、ねたきり老人が男の場合は老夫婦のみの世帯が3割、女の場合は三世代世帯が5割の結果となっており、ここにおいても、夫を介護するが夫には介護されない女性の老後の典型が示されているといえよう。その意味では荒川区も一般的な老人実態調査と同様の傾向を示しているといえるが、ねたきり老人の居住環境をみたものでは、老夫婦世帯に民間木造アパートの回答比が高く、一戸建持家を回答している三世代世帯においても、約2割が部屋数3室以下、しかも、約4分の一の者が二階以上に本人の居室があるとの回答を寄せている。これら調査結果の背景には、やはり荒川区全般の住宅状況が深く関係しているものと思われる。ねたきり老人本人の状況では、7割以上の者が物忘れ、人違い、邪推、昼夜の区別がつかない等の呆け症状を合わせもつ者が多く、入浴や用便では8～9割もの高率で介助を必要とするとの回答が寄せられている。

また、介護者の状況をみた結果では、男性の6割が妻、女性は嫁3割を各々介護者としている。年齢別には、介護者の4分の1が50才代であるが、全般に、老夫婦世帯の介護者に高齢傾向が強く、80才以上の介護者が最も高率を占めているのも同世帯である。

介護者本人の健康状態も楽観を許さず、4割が健康ではないと回答し、その比率は年齢に比例して高率となっている。世帯別では、老夫婦世帯等で健康に不安を抱きつつ介護をしている者が多く、また、ねたきり

の期間が長い者はどー10年以上ではその6割以上が健康新ではないと回答している。これらの介護の実態は深刻で一日の中、6時間以上を介護に当てているとの回答が4割をこえて最も高率であり、しかも、ねたきりの期間と身体の不自由度に比例して介護時間は延長される結果となっている。また、介護への協力者は、3割を家族が占めているが、特に協力者はないとする者も1割程度みうけられる。世帯別では、老夫婦世帯、ねたきりの期間では10年以上といった長期に及ぶ者にこの傾向が強く、社会的にも孤立した状況の中で介護が行なわれている実態がうかがえる。介護上の問題点をきいた回答においても、老夫婦世帯の介護者に体力を必要とする介護の大変さやその肉体の疲労を訴える回答が高率を占め、介護者自身がすでに肉体的、精神的に限界に達している状況が調査結果に反映されている。しかし、ホーム入所についてきいた結果では、入所させたいの回答が2割、6割は入所を希望していない。その理由としては、自宅での療養希望が5割弱、本人が希望しないが4割弱となっており、本人、介護者共に自宅での介護を選択する結果となっている。

以上の如く、ねたきり老人調査においても量的にも男性より多く、高齢で長期間、しかも抜け症状を併せてねたきりの状況にある女性のねたきり老人の実態がうかがえる。そして、更に、介護者という立場からも自分自身が高齢であり健康ではない女性が、介護上の協力者や相談相手もなく孤立した状況下で介護のために毎日を生きているといった実態が浮彫りにされているといえよう。

これらの状況は、一つ荒川区にはじまつことではないといえようが、前述した全般的な地域特性をこの前提とする時、その問題のもつ深刻さは将来にわたってまで大きな比重を占めてくるものと考えられる。

以上、一般及びねたきり老人の生活実態結果から、可能な限り、荒川区という地域における特性が把握できるよう分析を試みた。

おわりに、これらの調査結果のいくつかを他区にお

ける同種の結果と比較し、更に、荒川区の特性が明確化されることを考慮しておきたい。

本論文で比較に当たって用いた実態調査は、隣接区で同様に東京のダウンタウンとしての性格をもつ台東区における老人実態調査と、逆に山の手地区としての性格を一面に有する中野区老人実態調査である。質問項目或いは選択肢の内容等からその全面的比較がむつかしいのは当然であろうが、以下、これら二地区との比較において荒川区の生活実態の特性が把握できるものに限定した試みてみたい。尚、一部に昭和55年度に実施をみている東京都調査生活実態調査との比較も行なった。

まず、表①によって荒川区の高齢者の住宅状況とその環境の比較をみたい。

表①

	持一戸家建 %	ア 民 パ 間 木 ト 造 %	宿 旅 泊 所 館 %	風 呂 あ り %	電 話 あ り %
東京都	77.2	5.3	1.1	80.7	96.1
台東区	73.3	5.0	3.6	66.4	96.4
荒川区	72.1	3.2	2.1	63.9	93.5

住宅状況に関しては、一戸建持家の比率が7割を占めている現状は東京都全体の回答比より低率ではあるが、ほぼ同比となっている。

しかし、他地区と比較して、民間木造アパートの高率な回答、また、台東区と並んだ旅館・宿泊所の高率な回答は荒川区を考える際には無視できないものであろう。殊に、表②における中野区との世帯別比較においてみられる如く、この種の住宅には一人ぐらし老人が多く居住している実態がある故、これらの回答比の高率な荒川区の状況は高齢者問題の視点から楽観視できないものがあるといえる。電話や風呂等の住宅設備の調査結果においても、特に、風呂の保有状況では都の回答との間に20%近い落差がみられ、荒川区の住宅水準が全般に、低次元にあることが示唆されている。尚、一戸建持家の回答者においても各世帯共5~6割が借

表②

世帯	一戸建持家	一戸建借家	アパート民間木造	アパート鉄筋	公共住宅	官舎社宅	住間込み借り
ひとりぐらし	34.4 (40.9)	8.4 (7.4)	32.8 (28.2)	3.1 (8.7)	4.6 (8.1)	1.5 (1.3)	12.2 (5.4)
老夫婦	66.5 (71.6)	5.7 (4.7)	8.8 (5.7)	4.6 (10.9)	7.2 (5.5)	1.5 (0.5)	0.5 (1.0)
二世代	74.1 (75.9)	8.4 (4.7)	4.4 (4.9)	4.4 (8.1)	5.5 (4.9)	0.7 (1.5)	0.0 (0.0)
三世代	91.4 (85.2)	2.5 (2.6)	0.8 (3.1)	2.0 (4.8)	1.2 (0.5)	0.4 (2.6)	0.0 (1.3)
その他	81.7 (58.5)	4.9 (7.5)	2.4 (7.5)	3.7 (11.3)	2.4 (3.8)	1.2 (1.9)	2.4 (9.4)
計	72.1 (72.8)	5.9 (4.5)	8.2 (7.3)	3.6 (8.2)	4.3 (4.1)	1.0 (1.5)	2.1 (1.6)

()内 中野区

表③

	非常に健康		まあ 健康		弱い		通・入院中		ねたきり	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
荒川区	% 16.0	% 7.8	% 56.8	% 53.6	% 7.3	% 13.5	% 18.4	% 23.8	% 1.0	% 1.0
台東区	18.8	12.8	52.2	55.0	8.0	11.6	17.1	18.4	3.9	2.3

地であること、またその住宅水準が比較的せまい老朽化した状況になること等は、荒川区の住の問題を考える際或程度前提とせざるを得ないものと思われる。同じ状況は、荒川区の地域環境分析報告書にも述べられており、低水準住宅比及び日照一時間未満住宅率が区部平均より高いという地域特性が背景となった老人生活実態調査結果であるといえよう。

次に、表③によって健康状態の比較をみると、65才以上を調査対象としている台東区の比較においても尚、このように荒川区の状況が全般的に悪い結果となっていることが伺える。特に、女性の健康の落ち込みは荒川区の特性の一つとして考慮しなければならない点と思われる。荒川区全体の健康状態も訂正死亡率、標準化死亡比、三大死因別死亡率等においていずれも区部で上位を占め、しかも、平均余命も短いといった状況は、現在から将来にわたっての高齢者問題の一つの素地となる可能性を秘めたものとして注目しておかねば

なるまい、また、現在すでにねたきりの状況にある者の健康状態等の比較を中野区の結果においてみたものでも、ねたきりの期間では5年未満と5年以上の比率が荒川区は6：4、中野区では7：3と荒川区に長期間ねたきりの状態にある者に比率が高くなっている。同様に、ねたきり本人の年齢の比較においても、74才以下と75才以上の比率が中野区の2：8に比べて荒川区では3：7の結果となっており、若いころからねたきりの状況におちいっている荒川区の高齢者の実態を垣間みることができる。この他、床づれの有無の結果なども、荒川区では7割が「ない」と回答しているのに比し中野区ではこれより高率の8割以上となっており、全般に、ねたきり老人の状況も荒川区は悪い結果となっているといえる。

次いで、経済的な側面における比較を調査の世帯収入の結果から行っておきたい。表④は、中野区の結果との比較であるが、男女共比較的低収入のランクに荒

表④

	10万円未満		10~20万円未満		20~30万円未満		30~40万円未満		40~50万円未満		50万円以上		
男女別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
荒川区	%	13.1	20.9	21.6	21.6	21.4	21.8	11.4	10.9	10.0	7.2	17.7	10.1
中野区	%	2.6	8.2	14.8	15.3	16.5	20.1	15.8	11.8	8.7	7.4	24.7	12.1

川区の回答が高率であり、特に、「10万円未満」における比較では男女共その差が著しい。これは、被保護世帯に占める高齢者世帯の比率が51.0%と区部平均の40.4%を上回る状況にあることと無関係ではないものと思われる。この点も荒川区における高齢者の特性の一つとして受けとめておかねばならないものと考えられる。

表⑤

	生 活 費		生 き が い	
	男	女	男	女
荒川区	%	%	%	%
	68.9	49.7	6.7	7.8
台東区	61.4	40.5	3.9	12.2
中野区	58.6	44.8	16.9	15.5

最後に、表⑤によって比較している三区における高齢者の就労理由の主な回答をみておきたい。全般に、中野区を生きがい型就労とするならば、荒川区は生活維持型就労とでもいうべき結果となっている。やはり、荒川区における厳しい生活現実が反映された結果といえようが、これは、生きがいの種類を問う質問における結果も同様の傾向を示しており、台東区との比較における結果から荒川区の特性が浮彫りにされている。

尚、仕事の種類をきいて調査結果を中野区のそれと比較してみると、全般に、荒川区の個人経営型の仕事が中野区における勤め人・臨時パート型との比較の中で明確にその特性として掌握できる結果となっている。

以上、一般意向調査、ねたきり老人調査の調査結果及び両調査の他地区における調査結果との比較によっ

て、荒川区の地域特性の把握に努めた。この結果でみる限り、荒川区の高齢者問題は、量的にも質的にも現在から将来にわたって、かなり、厳しい状況が予測されることが明らかになったといえよう。これらの状況に如何に対応していくか、今後に残された課題は大きいものがある。

3. 荒川区一人ぐらし老人調査の概要と結果

1) 一人ぐらし老人調査の位置づけ

この一人ぐらし老人調査は、老人生活実態調査の結果をうけて行われたものである。実施を推進した機関は、荒川区社会福祉協議会であるが、東京都社会福祉協議会から「地区組織化推進事業」の指定を受けたことの意味は大きい。この事業は、地域住民による自主的地区組織活動を推進するため、東京都が行っている補助事業である。すでに述べられたとおり、荒川区においては、東社協の能力活用推進事業を契機に地域福祉計画が着手されたが、ここで新たに地区組織化推進事業を動因として、より進められることになったのである。

荒川区が地区組織化推進事業の指定を受けているのは、1985(昭和60)年4月から3ヶ月である。初年度では、地区指定を受けて、荒川区社協は「在宅福祉サービス促進委員会」を発足させた。そして、具体的には一人ぐらし老人に対する給食サービスを試行すること、およびそのための基礎調査を実施することを決定した。したがって、この調査は、老人生活実態調査から生み出されたものであると同時に、給食サービスのための基礎調査でもある。ここでは、その調査概要と結果の報告を中心に述べる。

この調査は、質問紙を用いたアンケート調査(1985年7月実施第一次調査)と、その結果から抽出した事例に対する訪問面接調査(1985年9月実施第二次調査)とからなる。前者については、調査票回収にあたった民生委員を対象に、給食サービスに対する意見をたずねる調査を、合わせて行った。それらの概要は以下に

述べるとおりである。

2) 第一次調査の概要とその結果

第一次調査は、65才以上の人ぐらし老人を対象としたが、対象抽出にあたっては、まず高齢化率が高く、(注3)しかも一人ぐらしが多い地域を選び、そのなかでも民生委員の協力を得やすい地域、および給食サービスが実施される場合の拠点となりうる施設の周辺を選定した。この段階では、調理設備のある保健所と尾久社会教育館の周辺をターゲットにした。同時に、行政区の7地区^(注4)は網羅することにした。その結果、34名の民生委員とその担当している一人ぐらし老人209名が抽出された。調査方法は、郵送留置で、調査票回収には老人生活実態調査と同様に民生委員の協力をお願いした。

調査の内容は、下のとおりである。

- ① 本人の基本属性
- ② 健康状態と健康管理
- ③ 日常生活と社会関係
- ④ 食事
- ⑤ 生計
- ⑥ 総合サービスに対する意向と意見

これらのうち、食事の実態をできるだけ把握するため前日の食事すべてについて、食事時刻と食事内容などの記入を求めたほか、高齢者が好みそうな27種類の食物を絵で示しそのなかから家にある食物を選択する方式をとった。提示した27種類の食物には、米・パン・うどん、そば等の主食類と、卵・肉・さかな・野菜・くだもの等の副食類に加え、たらこ・つけ物・かまぼこ・納豆等、加工しなくても食べられるようなもの、かんづめ、インスタントラーメン等の保存のきくもの、さらに調査が夏の実施であること考え、ジュース・清涼飲料・プリン・ヨーグルトなども含めた。調査票に絵をとりいたることで、視覚に訴える意味と調査票記入の中休み的意味があるが、回答者が絵そのものにこだわってしまうという難点はあった。しかし、

結果としては食物の所有状況を大まかに把握することはできたといえる。

次に調査結果を概観してみると、まず209票のうち有効票は196票で、回収率は93.8%であった。

① 基本属性と日常生活

性別は、男性43名(21.9%)、女性153名(78.1%)で、年齢は70才代に67.3%が集中した。子供のいる人は54.1%、いない人は45.4%である。荒川区での居住年数は30年以上という人が67.3%を占めている。独居年数が10年以上におよぶ人は実に61.2%である。

老人生活実態調査では、荒川区の高齢者の住居状況が必ずしも良くないことが指摘されたがこの調査でも、一戸建持家は26.5%にすぎず、さらに約半数にあたる50.5%は民間木造アパートに居住しているとの結果である。ことに、女性に比べ男性では、間借り・貸間を含めると(72.1%)という高率を示した。加えて、電話がない者は22.4%、冷蔵庫のない者は6.1%(男性では14.0%)、風呂のない者は83.7%となっており、老人生活実態調査でえられた一人ぐらし老人の住状況と類似か、それより悪い結果であったことが特筆される。ただし、風呂がないことについては、後の質問で「たのしみ」をたずねた結果、「銭湯に行くこと」が44.9%で、テレビ、ラジオに次いで第2位を占めていることから、必ずしも速断できない面がうかがわれた。^(注5)

健康面では、90%までが体のどこかに支障を来しており、とくに足・腰の具合の悪い人の比率は64.8%で、他の箇所をはるかに上回った、また、43.9%は、一人ぐらしを始めたあとで入院した経験があり、その半数は、入院の準備をだれも頼めず、自分一人でせざるをえなかつたと答えている。一人ぐらしの場合、緊急時の対応もさることながら、入院時の手伝いや、退院時の自宅の準備など雑用の援助も必要である。

日常生活では、乗り物を使う外出を週1回以上している人が59.2%と半数を上回り、外出そのものをほとんどしない人は、13.8%であった。

荒川区の場合、都内に唯一残された都電荒川線が区

民の重要な足となっている。駅の間隔が短く、駅の乗降もし易いなど高齢者にとっても大切な役割を果たしており、これを反映した結果とも考えられる。

たのしみにしていることの第1位はテレビ・ラジオ(68.4%)で、銭湯(44.9%)、友人・知人・近隣の人とのつき合い(37.2%)、食べること(36.2%)などがこれに続く。日常に行き来する人としては、近所の人が45.9%で最も高く、友人・知人(35.7%)、子ども(30.6%)である。

生活のうえで困っていることについては、45.6%がほとんどないと答えた。お金のことで困っているという人は22.3%で、食事の仕度、買物、洗たくなどの項目が10%未満であるの比し、かなりの高率を示した。

収入源の主なものとしては、年金・恩給が59.7%、生活保護44.9%となっている。生活保護受給者のうち、63.6%は、生活保護以外の収入方途をもっていない。地代・家賃をのぞく1ヶ月の生活費は、7~10万円が40.3%でもっと多く、次いで2~5万円が29.6%である。2万円未満も8.7%みられた。

老人生活実態調査には、病気で生活できなくなった時の対応をたずねた項目がある。これを世帯形態別にみたところ一人ぐらしでは、老人ホームが病院に入るという人が35.1%、福祉行政サービスを利用するという人が13.7%であった。今回も同様の質問をしたところ、老人ホーム(11.2%)、無料または安い費用で区のサービスを受ける(35.2%)という結果であり、2つの選択肢の比率合計は、前回48.8%、今回46.4%とはほぼ一致をみた。これは、一人ぐらし老人の在宅福祉サービスに対する希望を示唆しているといえよう。

②食事の実態

食事の支度は、必ず自分でする人が70.9%で、他の人のうち23.5%は自分でつくるだけではなく外食や出前、弁当惣菜類を併用している。また、買物では、近所の人にたのむという人の比率が年令の高いほど高くなってしまっており、地域での支えが完全には消長していないことをうかがわせている。

前日の食事回数は、3回(74.5%)、2回(20.3%)、1回(1.5%)である。調査時に家にある食物の種類数は、27種のうちで、5~9種(30.2%)、10~14種(40.3%)で合計70.5%を占め、20種以上の者は実数で4名(2.0%)にすぎなかった。しかも、1ヶ月の生活費別にみたところ、収入額が少ないほど種類数も少ないとの傾向がみられた。

なお、食事の実態については、事例調査の結果とあわせて後述したい。

③給食サービスに対する意見

給食サービスについて簡単に説明を加えてから利用希望の有無をたずねたところ、21.9%はぜひ利用したいと希望し、36.2%は条件によっては利用したいのことであり、合計で、利用希望者が半数を上回っている。性別では、男性に67.2%、女性に55.6%と男性の希望者の比率が高い。食事を必ず自分でつくっている人でも54.0%は、利用を希望し、自炊以外に外食や出前を併用する人では67.4%が希望している。利用希望者に対し、実施方法について宅配と会食のいずれを希望するかたずねたところ、70.2%が宅配を希望した。とくに健康状態のすぐれない人ほど宅配希望者の比率は高かった。他方、女性に比べ男性では会食希望が多く、男性のなかには近所との交流を得手としない人もあるって、それを補う意味での会食型への志向があらわれたのではないかとも考えられた。

食事時間では、午前10時~午後1時の昼食時を希望する人が48.2%でもっとも高率である。回数では、週2回(29.8%)、週1回(21.9%)、毎日(21.1%)などに分かれた。ここでも健康状態のすぐれない人ほど、多い回数もしくは毎日を希望する傾向がみられた。

最後に費用については、1食=500円を目安に聞いたところ、一部自己負担が47.4%、無料32.5%、全部自己負担17.5%であった。これは実施に移す場合の回数等にもよると思われる。なお、荒川区の場合、区内に惣菜を扱う店が多く1食=500円は、その相場より高めである。

3) 民生委員の意向調査結果

荒川区内で活動する民生委員のうち、今回の調査では34委員に協力を依頼した。34委員のうち、給食サービスの実施すべきと考えている者が22名、実施の必要はないと考えている者が8名である。賛成者の意見としては、「安い費用でのサービスをしてほしい」「家庭料理を届けるのがよい」「食事指導をあわせて行い、自分でもつくれるようにすべき」などであり、反対者の意見としては、「週1回では意味がない」「食事内容や時間への干渉になるのではないか」など、必ずしも反対と言いたくないものもあった。概して、費用負担や内容等の具体的条件との関連で慎重に実施に移すべきだという意見が目立った。

4) 第二次調査の概要とその結果

以上にみた第一次調査の次の段階として、一人ぐらし老人の生活実態をよりリアルに把握し、給食サービス実施に対する希望を具体的に明らかにするため、事例調査を行った。

調査対象は、アンケート調査の対象者の比率に比例させて、荒川7地区から事例数を決定した。その数にもとづき、給食サービスの利用希望の有無、食事内容を参考に事例を決定した。対象事例数は26事例で、うち実際に調査できたのは20事例であった。電話をもたない高齢者が多かったため、日時予約には民生委員の協力をお願いした。

以下、20事例のなかから3事例を選び、日常生活と給食サービスの意見を中心として紹介したい。

〈事例 1〉

男性、75才、もと調理師、生活保護と福祉年金および公害病手当受給、住居は民間アパート。離婚後40年以上一人暮らしを続けている。ぜんそくのため通院しているほかは、疾病はない。

日常の身のまわりのことは、全て自分で行っている。朝は8時頃に起床。朝食はとらない。もと調理師であ

り、日中に食事を多めに作っては近所のお年寄に分けたり、自宅に招いて一緒に食べるなどしている。作り方を教えることもある。毎日近所の商店街に買物に出るほか、時折日本橋の問屋で、下着類などを安くまとめ買いする。2週に1回は通院する。このほか、1ヶ月に1回、老人クラブに参加する。また、1ヶ月に2～3日は知人の料亭を手伝い、副収入を得る。このように日中は、外出や近隣の人との交流で過ごしている。夕方は、銭湯へ行き、夕食をとり就寝。夜間は不安であり、非常ベルを握りしめて寝ているという。

離婚した妻のもとに子どもが一人いるが、現在ではほとんど行き来がない。兄弟とは時折交流がある。最も親しく交流しているのは、近所の人や老人クラブの友人である。食事をごちそうしたり、料理を分けたりして、頻繁に行き来している。またアパートの大家さんとも入居以来親しくしているなど、生活関係はたいへん幅広く、交流の仕方も上手である。

食事については、夕食はテーブルに置ききれないほど豊富な種類をつくるなど、手を抜くことはせずにきちんと食べているが、本人は「かたよりがある」と感じている。人の出入りが多いためもあり、食事時間は必ずしも規則的とは言えない。食事の回数は2回程度で、これも一定していない。大型冷蔵庫には、たくさんのお惣菜が入れられている。

給食サービスについては、他の老人との交流を深めるために、月2回程度の会食を希望している。自分は食事で困ることはないが、「本当に給食サービスを必要としている人には週2回程度必要ではないか」と語っている。

この事例は、もと調理師ということで、完全に自炊し、食事には十分に気を配っている。食生活が豊かである稀な事例といえる。

給食サービス実施にあたっては、献立や調理に参加できるのではないかと思われる。

〈事例 2〉

女性、81才、遺族年金受給、住居は2階建の借家。

夫と死別してから約10年間一人ぐらしを続けている。5～6年前に胃かいようで胃の一部を切除しており、胃腸の調子が悪い。そのほかにも、足腰は弱く、腰痛をうつたえている。

日常の家事は、ほとんど自分で行うが、室内のそうじと、2階に多数ある植木への水やりとを家庭奉仕員に頼んでいる。また、大きなものの洗濯は友人の洗濯屋に無料でしてもらう。毎日、朝5時に起床し、ポットに1日分のお湯を沸かす。8時頃に朝食。疲れやすいので、日中もすぐに体を横にできるように枕を出しておく。日中は、テレビをみたり外出をしたりする。週3回は老人福祉館の入浴日を利用し、他の日は銭湯へ行く、また週2回は、徒歩15分程度の係りつけの医師のところへ行き、その帰りに買い物をしたりしている。昼食は12時頃、夕食は6時頃である。夜は10時頃に就寝。

子どもはおらず、以前に親類の子を養子にしたが、折合いが悪く、大学を卒業させた時点で実家へ返した。しかし、遠い親せきには本人のことを気使ってくれる人（30才くらい）があり、正月等に行き来がある。将来的には頼るつもりである。「今の家は一人住いには広すぎるし、毎日さびしいので、無料でもよいから誰かと一緒に住んでほしい」と思っている。近所には、40年以上も古くからの友人がおり、日中お互いにお茶を飲みにいく間柄である。洗濯を頼んでいる洗たく屋のおばあさんとも親しい。近所の人には、「いつ世話になるかわからない」でお寿司をおごるなど「できるだけのこと」をしている。老人福祉館には入浴のためだけに行っているが、時折は、踊りや民謡に「付合う」ことにしている。孤独感が非常に強く、生活関係をできるだけ断たないようにし、実際に近隣からも支えられている。また、昔から消防署に寄付を続けており、若い消防士に友人もある。時折、消防署を訪れて食事を出してもらうとのことである。

食事は、自分一人では食欲がわからず、いつも困っている。しかし、何とか三食ずつ食べるほか、菓子等の

間食もとる。ごはんは、1日おきにおかゆにして炊く。朝食は、みそ汁とごはんとつけもののみ。昼食は、ほかほか弁当やのり巻などを買ってきて済ませる。そばの出前も利用する。夕食は、昼食に購入した弁当やそばの残りを食べたり、焼鳥や焼魚等の惣菜を購入して食べたり、時折は、白身魚や鶏肉をごく簡単に調理して食べるなど、自炊、惣菜購入、外食、出前等々の組み合わせで、やっとまかなっている状況である。第一次調査の結果では、ふだんの食事を「何とかしなければならないと思っている」と回答しているが、これは、食欲のなさや食事の準備への負担感が強いことを反映しているものと思われる。

冷蔵庫には飲物類がわずかに入っているだけで、野菜などの買いおきもなされていない。

給食サービスの利用を望んでいるが、献立や分量が自分に合うかどうかという点を心配している。

この事例では、食事に対する負担感が非常に強い。その日の気分次第で自炊と惣菜購入と外食の組み合わせがでまかなっている。が、いずれについても「おいしい」と感じることができず、食生活はきわめて貧しい。「仕方なしに食べている」という本人の言葉にもあらわれているように、食事が義務化している状況である。

〈事例 3〉

男性、85才、もとせんばん工 生活保護受給、住居は公営住宅。

妻と死別してから約13年間一人ぐらし。高血圧であるほかに疾病はないが、最近は体力の衰えを感じている。

身のまわりのことは自分でしていたが、2～3ヶ月前から家庭奉仕員を利用。家庭奉仕員には、せんたく、買物、そうじを頼んでいる。毎日、朝6時起床し、テレビをみたり朝食の仕度をしたりして11時頃に朝食・食後1時間昼寝をして3時頃に昼食。3時半に近所の銭湯へ行く。銭湯は疲れること、入浴券（区から支給される無料券）は年間60枚であることなどから、銭湯

は週1回程度と決めている。また、週1回バスで医院へ行き降圧剤をもらう。これらの外出がない日は、テレビをみたり散歩をしたりして過ごす。7時頃に夕食をとり、10時頃に就寝。

子どもは女の子三人いるが、来訪はまれ。調査時の数日前に、扇風機を買って来訪した。「子どもにも生活があるので頼るつもりはない」とのことである。近所にも高齢者が多く住んでいるが、交流はない。以前の仕事仲間に自分から電話はあるが、先方からはかけてくることはない。

本人は、若い話し相手が欲しいと思っている。現在、もっとも交流している相手は、毎週来ている家庭奉仕員で、困ったことの相談をしている。老人福祉館は気のあわない人もいるので行きたくないと考えている。生活関係は稀薄で、話し相手、交流できる相手を求めている状況である。食事は、自分で用意している。鶏のささみ肉とさつまあげとこんにゃくの煮物を5~6日分つくって1日おきにごはんをたいて毎朝夕それらを食べる。買物は家庭奉仕員がする。昼食は、近所のお菓子屋でドラヤキと牛乳を買ってきて、それを食べている。このような習慣をすでに5~6年は続いている。あきても、それしかつくれないから仕方がないと思っている。冷蔵庫の中には、タッパーに入れた煮物と、ヨーグルト、牛乳、のり、とうふなどが入っている。

毎日同じ食事しかしていないにもかかわらず、給食サービスは希望していない。本人は、ごはんがとても好きで、お米だけは高いお米を使っている。市販の弁当類は量が多すぎるうえ、ごはんがかたいので、ごはんだけは自分の好きな水かけんでたくのがいちばんよいとのことである。

この事例の食生活は、自炊でまかなわれているとはいえ、食事内容は单调をきわめ、栄養のかたよりも著しい。給食の量や、おかずだけの配食にするなどの工夫によって、給食サービスの利用をすすめることが望ましい。

4. おわりに

本稿で報告したとおり、荒川区では地域福祉計画の策定にあたり、まずニード把握の第一段階として高齢者一般とねたきり老人を対象とする「荒川区老人生活実態調査」を実施した。この数量的把握による地域調査の結果、地域福祉の課題の一つであるサービス提供システムの整備とそのための拠点づくりについては、本稿の最初で述べた「荒川区老人問題懇談会」において展開されている。そして、高齢者をも含む地域住民自体をサービスの提供者として組織化していくという、地域福祉のもう一つの課題については、とくに地域で孤立している一人ぐらし老人の食生活の問題を焦点として、新たな動きへと展開している。

ことに高齢者一般を対象とする数量調査を実施したことから、地域での対応を必要とする一人ぐらし老人の新たな問題が発見されたのであるが、「一人ぐらし老人調査」においては、数量調査のみにとどまらず、事例調査を行った。それは、食生活という人間にとって基本的な欲求の充足が、一人ぐらしの高齢者にあってはいかなる実態にあり、いかなる問題をはらみ、どのような解決を求められているのかということを、生活の内側から構造的に把握する必要があったからである。事例調査が試みられた背景としては、荒川区社会福祉協議会の地域に根ざした積極的な活動がその前提にあったことは、いうまでもない。

荒川区の場合、30年以上という長い居住歴をもち、自営業を営んできた高齢者が、非常に多い。高齢者は、荒川区の変化を目のあたりにし、低成長下で地域の産業が衰退傾向をみる時代の渦中にあって、生活をゆさぶられながらも生き抜いてきた。民生委員も社協もまた、そうした渦中の区史をになってきている。その人の地域に根ざした長年の経験は、事例調査への参加の中にじゅうぶん活かされたといってよい。つまり、生活者の質をみる事例調査では、生活の実感を高齢者と共有しうる地域住民が何らかの形で参与することが

非常に大切である。とくに地域福祉計画の一過程にそれが実現したことは意義深い。

くわえて、荒川区社会福祉協議会の場合、これも長年の歴史から、行政との日常的なタイアップが比較的円滑であることも、一つの特徴である。前述のとおり、システム整備は行政そして地域住民の組織化は社協が、イニシアティヴをとるという一種の役割分担が生まれている。さらに両者の相互交流と具体的な事業展開のなかでの統合がはかられることによって、荒川区の地域福祉計画は展開していくことになるのである。

数量的な地域調査を起点とする展開は、以上に述べてきたとおりであるが、いうまでもなく調査そのものは研究のみのために行われたものではない。それは荒川区における地域福祉をたかめるための実践的意図から始められたものである。その成果については、すでに述べたとおり住民に提供し、住民の意見をとりいれながら、さらに高齢者の地域福祉を検討していくための「荒川区老人問題懇談会」「荒川区在宅福祉サービス促進委員会」へと展開している。その経過と結果については、次号で述べることにする。

(注)

1. 日本女子大学社会福祉学科紀要「社会福祉」第25号
(1984年) 参照
2. 「荒川区における高齢者の総合的福祉施策について(提言)」として1985年11月に提出された。
3. 町丁の境界にのみとらわれることなく、できるだけ歴史的に形成されたと思われる生活圏に見合った地域設定をするため、区社協職員の意見を十分にとりいれた。
4. 荒川区の地区区分は7つである。詳細は前号の論文を参照されたい。
5. 荒川区内には、88ヶ所の銭湯がほぼ均質に分布しており、他区におけるような銭湯の減少が著しくない。